

二宮町シルバー緊急通報システムについて

■対象者■

- ①75歳以上の高齢者で町内にひとり暮らしをされており、見守りが必要な者
- ②その他、町が必要と判断したもの

■事業内容■

- ①電話機近くに本体（1台）、ボタン付ペンダント（1個）、火災警報器（2個）、見守りセンサー（台所、寝室、出入り口各一個）が付きます。
- ②緊急時には、ボタンを押す事でコールセンターに連絡する事ができ、状況により駆付け員や救急車等の手配を行います。
- ③ボタンを押す事で365日24時間**いつでも看護師、保健師等の専門職と相談ができます。**
- ④毎月1回「お元気ですかコール」として、コールセンターより電話がかかってくる。
- ⑤ペンダントをお風呂場まで持ち込みできます。
- ⑥火災警報器を2個設置…感知時には、コールセンターより消防署へ火災通報をします。（煙感知型2個）
- ⑦見守りセンサーを設置…センサーで利用者の動きを見守り、異常時には（4時程度動きが感知できない場合等）通報します。
- ⑧緊急通報システムを利用していただくには、利用料がかかります。支払い方法は、各金融機関より毎月引き落としとなります。金額の詳細は、別表参照。

■申請について■

- ①利用希望者本人、または、民生委員児童委員等を通して、申請をします。
- ②二宮町社会福祉協議会で、利用者の体調や、収入状況、世帯状況等を確認し、決定か却下かを判断して通知します。
- ③決定の場合には、委託業者より工事日程の調整を電話で行い、利用者宅で設置工事と機器の操作説明、利用料の引き落としの手続きをします。費用は、小額の場合は半年分、1年分等まとめて引き落とすことがあります。

別表

介護保険料の所得段階区分	内容	利用者負担額(月)
第1段階①	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	0円
第1段階②	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	210円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円越120万円以下の方	410円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超過する方	410円
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	1,410円
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超過する方	1,710円
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1,710円
第7段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1,810円
第8段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	2,530円
第9段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	2,530円
第10段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方	2,530円